

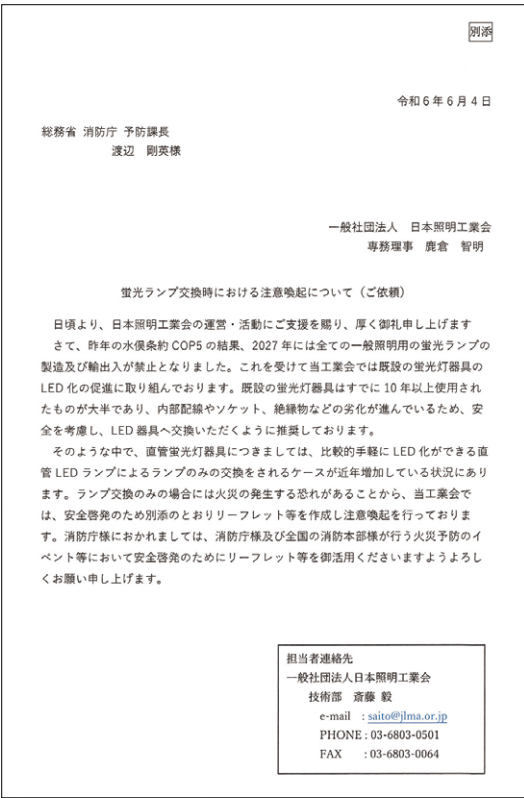
「蛍光管タイプのLEDは火が出る」のウソ 自治体担当者や消費者はだまされるな!

昨年11月の水俣条約による「2027年蛍光管製造禁止問題」について国会議員にもご協力をいただき、経産省、環境省と情報交換の場を持ち、経産大臣と経済安保大臣に政府のとりべき対策を提言している。

どうすれば、日本中の照明を2027年までにLED化ができるかという深刻な社会課題に

取り組んでいるところに、今回の社会問題を業界利権のタネとして、社会不安を煽る嘘の風評を広めてまで商売をしようとしている輩たちがいる。

本誌の3月号、5月号でお伝えしてきたあの業界が今度は総務省消防庁をだまして、全国の消防署にデマを流してしまった。ここ(図①)に書かれている



▲①日本照明工業会の依頼文

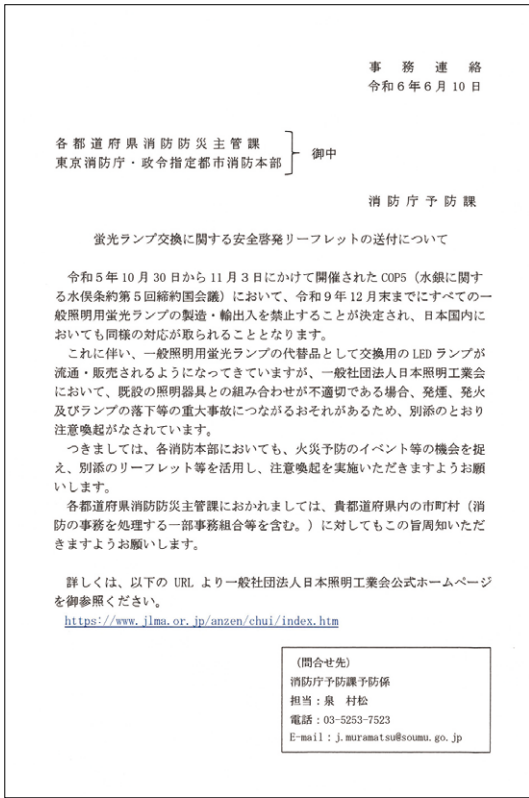
いわゆる「レトロタイプ」と言われる今は売っていない蛍光管型LEDのことで、10年ほど前に全国で24例の発煙事故があった。

現在の主流である安定器を切断して設置するLED蛍光管への交換は全く安全であり、だから、この消防庁の通達自体が事実と反する社会不安を醸成するものになる。

本当に安定器をバイパスする管交換型LEDが火災を起こす危険なものであるならば、日本中の数千万本の管交換型LED

を全面回収するべき問題であり、昨年の経産省と消防庁の打ち合わせでは、「現在はほとんど稀な事象であるためレトロタイプを回収する必要はない」との見解が出たはずだった。その見解がなぜ今回逆転したのか。

本当にLED照明から火が出ているかどうかはプロである消防庁自身がわかっているはずなのだが、今回は業界の利権活動に巻き込まれて照明工業会にだまされたということだと理解している。



▲②消防庁事務連絡

危機管理コンサルタント 越智文雄の 時論・持論・自論



〈第27回〉消防庁をだました業界団体

内容は嘘である。過去にあった僅かな事例を、あたかも現在も重大事故が多発して自社製品を買わせようとしている、意識誘導のフェイク告知である。

今までも経産省情報産業課を通じて事実確認をし、消費者や自治体のみならずだまされることのないよう注意喚起をしてきたが、しかしこの度、消防庁がこの嘘にだまされて全国の消防署に対し「蛍光管タイプのLEDは火が出る」との通達(図②)を出し、その通達が自治体の入札仕様書や消費行動に間違いを起こさせようとしている。

当社では昨年も、経産省情報産業課の電気工事士資格を持った課長補佐に正式見解を求め、「安定器をバイパスした蛍光管型LEDが火を出す事はありません」との文書をもらっている。こんなデマを解説するのは紙数もつたないが、日本照明工業会が「火が出る」と言っているのは、過去に安定器を切断しないまま取り替えることができた、い

統計もとらずに 全国に注意喚起

当社からの消防庁予防課への問い合わせでは「照明からの火災原因の統計はとっていない」との事だった。統計も取らず、分析評価もされていない事故で、どうして全国に注意喚起してしまったのか。

疑問を持った大学教授が、照明工業会の技術部長に問い合わせたところでは、「火災の事実には知らない。LEDが減衰した時に誤って蛍光管を取り付けてしまうと危険なので、独自の口金に変更したり、安定器を外すように指導している」との答えだった。

業界団体の技術責任者からしてこれであるから、この業界のモラルハザードは最悪である。安定器をバイパスして、片側ソケットに接続した器具に既存の蛍光管を取り付けても何も起きない。破裂もしないし、火災も起きない。

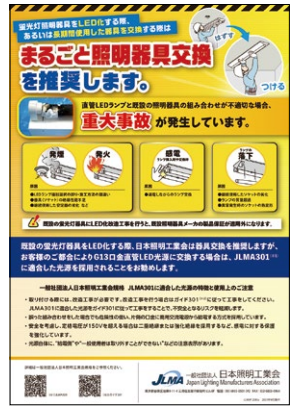
彼らは、ただ器具交換という利益率が高く、海外製品には真似ができない(真似る必要もない)自社のガラパゴス製品を売りたいだけである。

本来ならば黙っていたところだが、この器具のライトバーが規格統一されずメーカーによってバラバラな事はともかく、この取り付け方法もメーカーによって違うライトバーをどうやって交換するのか知っている人がいるだろうか。

10年後か20年後にライトバーが故障したときには電気工事屋を呼ばないと交換できない。全国の器具交換を採用している施設は、たかが管交換にも大変な費用を要するのである。

本誌の3月号と5月号にこの悪辣で懲りない照明工業会のチラシについて取り上げているのでご覧いただきたい。

消防庁を管轄する総務省には、火災事故の事実を把握した上で通達が出されたのか確認を依頼している。



▲日本照明工業会チラシ

日本照明工業会を所管するのは経産省の情報政策課であり、照明工業会の専務理事もこの消防庁への依頼文書に署名している。6月4日に出された照明工業会の依頼文書を消防庁は6月10日には全国の消防署まで通達している。

早速、この消防庁の文書が出るのを待って、自治体の入札担当箇所へ配布している照明メーカーがいる。業界上げての入札妨害に他ならない。「消防署が警告しているのだから管交換タイプは使えな」というメーカーキャンペーンである。どのような手段を使っても世界標準である管交換方式のLED化を妨害し、日本の照明メーカー独自のガラパゴス規格であ

る器具交換型のLEDにさせようという商業倫理を逸脱した照明業界のモラルハザード。忘れたところに繰り返されるこのキャンペーンでは、2018年にもNHKの「朝イチ」がこれにだまされて「LEDは火が出る」と放送し、これに気づいた私が、番組プロデューサーに電話して放送中の訂正が間に合い大変感謝された経緯もある。

メディアの皆様、自治体の皆様、これからLED化を進める検討をしている皆様。この消防庁の通達にある火災が本当かどうか、ご自身で消防庁予防課と日本照明工業会と経産省情報産業課に電話してください。いつでもどこどのような重大事故が起きているのか、安定器を切る工事しても火災が起きるのか、そんなに危険なものならばなぜ全面禁止にしないのか。メーカー名と型番を発表して全面回収しないのか。彼らがどんな回答をしていた

か教えて欲しい。商売のためならば手段を選ばない輩にご注意を。松下幸之助翁は泉下で嘆いているだろう。

■条約を誤らせたミスリード

本誌5月号で書いてあるが、水銀に関する水俣条約は日本から環境省水銀対策室、経産省化学物質管理課、外務省が政府団となり、日本照明工業会もオプザーバーとして参加したという。

いったい誰がこれほど影響の大きい国難を招いたのかと、水銀部落の事務局を追及していたが、今回の消防庁通達に添付されているチラシには「2027年に製造禁止が決まったのでLED化を急ぐように」と、LEDメーカー団体自身が言っている。これではマッチポンプではないか。「LED照明が足りなくなれば蛍光管を買いだめすればよい」と、2019年に製造終了している安定器の寿命につい

ての説明もせずに、政府の対策自体が間違っている。2027年までに安定器の寿命にLED照明の生産が間に合わなくては切れたままになる。こんなことも想像しないまま専門業界が条約締結をミスリードしてしまった。

年間6千万灯しか作れない業界が10億灯の生産にどう責任をとるのか。消防庁を使って姑息な工作をしている場合ではないのである。

※この原稿の締め切り直前、7月3日に消防庁予防課にレクチャーを行い、近くこの通達に追信を出すことが決定しました。くれぐれも誤った通達をもとに間違った判断をしないようご注意ください。

〈筆者略歴〉
株あかりみらい代表取締役。北海道大学卒業後、北海道電力入社。電気事業連合会企画部副部長、北海道洞爺湖サミット道民会議事務局次長、北海道経済同友会などを歴任。電力業界で初代の危機管理担当室長の経験から自治体・企業へのアドバイザーとして活躍。環境・エネルギー問題の専門家。(一社)次亜塩素酸水溶液普及促進会議代表理事、日本除菌連合の会長を務める。札幌にかがでる経済人ネットワーク主宰。